

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 28年7月25日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽戎光39番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 丸工自動車運送株式会社 代表取締役 木原 泰博
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	
適 用 範 囲	丸工自動車運送株式会社	
導 入 年 月 日	平成18年 9月 1日	
認 証 番 号	KES1-0459	
基 本 方 針	当社は、全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境改善目標 ①省エネルギー化（車輛事故の低減）基準年比3%ダウン ②省エネルギー化（電力使用量の削減）基準年比1%ダウン ③啓発活動（会社周辺の清掃）毎月1回	
目標を達成するための取組の内容	〔具体的施策〕①法令を遵守する、危険予知運転を行う、日常点検の励行、交差点内走行注意、後退時の後方確認、漫然運転をしない、安全運転教育を行う ②事務所内離席中の電灯消灯、構内・倉庫内他不必要時の電灯消灯、エアコン温度・運転の適正管理、電化製品不使用時の主電源OFF、LEDライトの導入③構内及び周辺の歩道清掃、各駐車場及び周辺の歩道清掃、倉庫及び倉庫周辺の清掃	
目標を達成するための取組の進捗状況	H27年度進捗管理実績 ①累積達成度 131.1% ②累積達成度 104.6% ③達成度 100%	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	総合適合性評価は、①、②、③すべてA評価となり目標達成となったが、①は10月以降の繁忙期に事故が増加する傾向にあるため、引続き車輛事故の防止対策を講じること。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	遵守状況に問題なし	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2015年度を基準年度とした単年度目標を継続する。 KESエコロジカルネットワークへの参加を検討。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。